

中心市街地整備と一連の独自条例による 金沢のまちづくり

歴史的資源を活かした都市づくり

2004



■写真1 卯辰山宝泉寺からの俯瞰景（提供：金沢市）

1 時代背景と金沢のまちづくりの概要

地域特性や個性を生かした都市づくりがますます求められる中で、金沢市は主として、a)モータリゼーションと都市化に象徴される戦後の近代的都市発展の時代的要請に応えその歴史的市街地を改造していく課題、b)藩政期からの歴史的香り溢れる市街地を引き継いでいく課題の二つに対応してきた。

a)については、鉄道高架事業による駅整備を契機として必要になった「駅東広場整備」及びそれと既存都心（武蔵が辻・香林坊・片町）を連結する「都心軸整備」を中心とし、b)については、地域の歴史的環境保全と活性化のための独自の「条例によるまちづくり」を中心として、国の補助事業や独自条例の制定等の施策を含め、規制・誘導、事業実施等、各種の手段を組み合わせ効果的に整備・保全を進めてきた。

まず、駅東広場整備については、土地区画整理事業で整備されており、ガラスとアルミのドーム型大屋根と地下広場、鼓型のシティ・ゲート、バスターミナル、タクシープールなどを2004年12月頃までにはほぼ完成



■写真2 金沢駅東広場とガラスの大屋根（金沢市提供）
している（写真2）。

都心軸整備については、都心としての機能を維持・強化するため、市街地再開発事業と街路事業の組み合わせにより幹線道路の新設・拡幅整備を行ってきた（図1）。金沢駅 - 香林坊・片町間でこれまでに7地区10工区で市街地再開発事業が実施された。なかでも、密集市街地を通り金沢駅から武蔵が辻に至る新設都市計画道路は金沢駅武蔵北地区市街地再開発事業と街路事

表1 まちづくりに関する金沢市の条例

No.	制定	施行	条例名(通称)	分野
1	1968.4	1968.10	金沢市伝統環境保存条例 ¹⁾	歴史的環境保存
2	1989.4	1990.4	金沢市における伝統環境の保存及び美しい景観の形成に関する条例 ²⁾	都市景観
3	1992.3	1992.4	金沢駅西地区金沢駅港線地区計画区域における魅力ある街なみの形成の促進に関する条例	開発誘導
4	1992.10	1992.10	金沢市違法駐車等の防止に関する条例	都市交通
5	1994.3	1994.4	金沢市こまちなみ保存条例	歴史的環境保存
6	1994.9	1994.12	金沢市自転車等の駐車対策及び放置防止に関する条例	交通環境
7	1995.12	1997.4	金沢市屋外広告物に関する条例	都市景観
8	1996.3	1996.4	金沢市用水保全条例	歴史的環境保存
9	1997.3	1997.4	金沢市斜面緑地保全条例	景観・自然環境
10	1997.9	1998.4	金沢市環境保全条例	環境保全
11	2000.3	2000.4	金沢市における安全で安心なまちづくりの推進に関する条例	安全・安心
12	2001.3	2001.4	みんなで支え合う健康と福祉のまちづくりの推進に関する条例	福祉のまちづくり
13	2000.3	2000.7	金沢市における市民参画によるまちづくりの推進に関する条例	土地利用
14	2000.3	2000.7	金沢市における土地利用の適正化に関する条例	土地利用
15	2001.3	2002.4	金沢市まちなかにおける定住の促進に関する条例	中心市街地活性化
16	2001.3	2002.4	金沢市における緑のまちづくりの推進に関する条例	緑化・緑地保全
17	2001.12	2002.4	金沢市における良好な商業環境の形成によるまちづくりの推進に関する条例	商業立地
18	2002.3	2002.4	金沢の歴史的文化資産である寺社等の風景の保全に関する条例	歴史的環境保存
19	2003.3	2003.4	金沢市における歩けるまちづくりの推進に関する条例	交通環境
20	2003.3	2003.4	金沢市における災害に強い都市整備の推進に関する条例	都市防災
21	2004.3	2004.4	金沢市旧町名復活の推進に関する条例	コミュニティ
22	2005.3	2005.4	金沢市における美しい沿道景観の形成に関する条例	都市景観
23	2005.3	2005.4	金沢市における市民参加及び協働の推進に関する条例	市民参加
24	2005.9	2005.10	金沢市における夜間景観の形成に関する条例	都市景観
25	2006.3	2006.4	金沢市における駐車場の適正な配置に関する条例	都市交通
26	2006.3	2006.4	金沢市における広見等のコミュニティ空間の保存及び活用に関する条例	コミュニティ
27	2007.3	2007.4	金沢市における公共交通の利用の促進に関する条例	都市交通
28	2007.3	2007.7	金沢市における社会環境に悪影響を及ぼすホテル等の建築の規制に関する条例	生活環境
29	2008.3	2008.4	集合住宅におけるコミュニティ組織の形成の促進に関する条例	コミュニティ
30	2009.3	2009.10	金沢市における美しい景観のまちづくりに関する条例	都市景観
31	2009.3	2009.10	金沢市総合治水対策の推進に関する条例	都市防災
32	2010.3	2010.4	金沢市における学生のまちの推進に関する条例	中心市街地活性化

* 1 : 「金沢市における伝統環境の保存及び美しい景観の形成に関する条例(1989)」の制定に伴い廃止

* 2 : 「金沢市における美しい景観のまちづくりに関する条例(2009)」の制定に伴い廃止

業により整備され、2002年3月の再開発事業第2工区の竣工などにより、全線供用された。また、都心軸の賑わいを強化するため、4箇所の中心市街地活性化広場公園を2001～2003年に設置した。

このような整備を進める一方、歴史的環境と豊かな緑・自然環境を守り、後代に継承するため、1968年に、全国の自治体で最初のまちづくり関連条例として位置づけられる「伝統環境保存条例」を制定した。その後、

「近代的都市景観創出区域」を追加するとともに区域毎に景観形成基準を定めるように精緻化し、また市民参加の仕組みを組み込んだ「景観条例」を1989年に制定し、制度を拡充した。また、表1に示すように、「こまちなみ保存条例(1994年)」「用水保全条例(1996年)」「斜面緑地保全条例(1997年)」「寺社風景保全条例(2002年)」等の独自の条例を順次制定し保全に努めている。更に、より広汎な地域環境を守るととも

に地域の活性化を図るため、住民が自主的に計画を策定し行政と協定を結び支援を受ける仕組みを定めた「市民参画によるまちづくりの推進に関する条例(2000年)」、同様の仕組みによる「歩けるまちづくりの推進に関する条例(2003年)」及び「災害に強い都市整備の推進に関する条例(2003年)」、中心市街地での定住を促進するための支援の根拠となる「まちなか定住促進に関する条例(2001年)」等を制定した。これら一連の独自の条例により、市民との協働による先進的なまちづくりを体系的に進めている。

■ 2 金沢のまちづくりの特徴

金沢市は、伝統的資産を保全・活用しつつ、それと調和した形で現代的都市活動に対応した都市基盤整備を推進し、かつ、その実現のため、全国に先駆けた各種条例の制定等により協働のまちづくりを推進する仕組みをつくりあげた。

金沢市のまちづくりの経験は、個別的な経験にとどまるものではなく、以下に述べるように、戦後におけるまちづくりの一つの到達点を示すものであるとともに、今後の新しい時代のまちづくりに大きな示唆を与えるものと考える。

2.1 駅周辺・都心軸整備と環境保全の実践

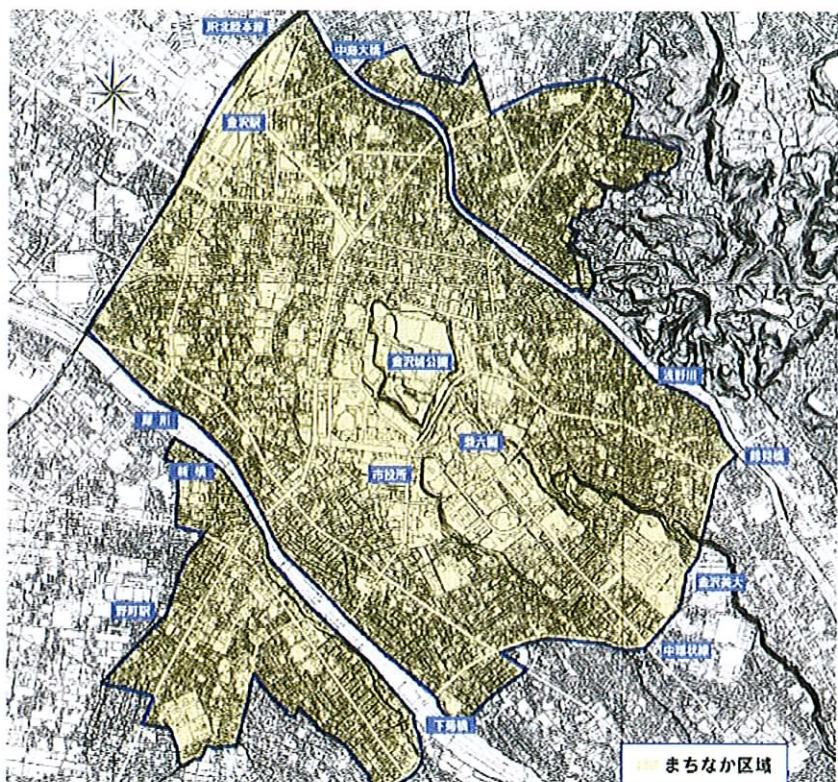
金沢駅周辺及びそれから既存都心の武蔵が辻・香林坊・片町までの都心軸の整備は、非戦災都市の密集した都心部において駅前広場の整備や幹線道路の新設・拡幅整備を行い、都心としての機能を維持・強化する困難な事業に取組んだ点で特筆すべきことである。その事業の困難さを思えば、中心市街地活性化に関する行政の強い関与の意思を感じる。金沢駅東広場は、まちの顔としての整備が鋭意進められ、都市のシンボル的空間のひとつとして機能している。

一方、地域固有の魅力を地域が主体的に守り、育んでいくことの重要性は現在では広く認められているところであるが、戦後の経済成長、近代化重視の時代にあって、地域の歴史と自然の価値を重視し、独自の条例によりその保存の仕組みを作り上げたことは先駆的業績として高く評価して然るべきものである。しかも、時代の変化に応じ、条例を改正し新たな条例を制定するなど、その実効性を高めるために、不斷の努力を積み重ね、現在の金沢市のまちなみがある。

このように、金沢市の中心市街地整備は、各種の条例により効果的に保全を行う一方で、開発すべき区域については各種の事業手法を駆使して強力に整備を進



■ 図1 都心軸整備ゾーニング



■ 図2 金沢市のまちなみ区域

めており、非戦災都市で高い水準の都市環境を達成できたことは、戦後におけるまちづくりの一つの到達点を示すものと評価できる。

2.2 地域主導のまちづくり

近年、都市計画制度については地方の自主性を高める観点から地方分権の推進などの見直しがなされてきた。また、まちづくり事業に対する国の支援についても地方の創意工夫を重視する方向である。金沢市の取組みは、そのような状況の中で、市民の幸せをいかに向上させるかという視点で、地域独自の創意工夫によりなってきた独創的な業績であり、近年の動きを先取りした取組みである。同時に、今後、「きめ細かなまちづくり」や「都市のよりよいマネジメント」の視点から行政の創意工夫と市民との協働が益々求められる中で、普遍的な意義を持つものである。特に、市民との協働の具体的実践については、市職員の士気や資質、市民の意識や積極性に関わるものである。金沢市における実践は、市長のリーダーシップの下、職員の創意工夫と努力の積み上げ、また、市民との協働によって実現してきたものである。金沢市のこれまでの取組みは、同様な課題を抱える都市にとって大いに参考となるものであり、これまでも金沢市は景観や市民参加等において全国の都市のモデルとして啓発的な役割を果たして来た。

2.3 「まちなか区域」の設定と整備

中心市街地の活性化は、わが国の都市づくりで最大の課題であるが、ヨーロッパの都市と異なり、対象区域の確定が困難であることが大きな障壁である。金沢市は、旧城下町区域をもとに「まちなか区域」を設定し（図2）、「まちなか定住促進事業」による人口定住政策、歴史的建築物の修復活用支援などを積極的に進めている。こうした取り組みは、地方都市としては先駆的事例であり、一つのモデルを示している。

2.4 地域人材資源の育成と活用

まちづくりの進展には、専門的な人材の参加と協力が不可欠である。地方都市の場合、大学や民間機関が少ない中で、専門的人材の獲得が容易ではない。金沢市の場合、市職員のまちづくり関連スタッフの育成、地元の大学人や計画コンサルタントとの継続的活用などを通じて、相互の交流と発展的な協働的ネットワークの形成がみられ、それらが都市づくり・まちづくりを支えていることも重要な側面である。

以上のように、金沢市のまちづくりは、戦後におけ



■写真3 金沢21世紀美術館（金沢市提供）

る地方都市におけるまちづくりの一つの到達点を示すものであるとともに、より主体性、独立性、自律性の求められる新しい時代のまちづくりにおいて、各都市共通の課題に対し今後の実践の方向性を指し示しているものであり、都市計画の進歩・発展に多大な貢献をしていていると認められる。

3 金沢のまちづくりのその後

2004年の石川賞受賞後も、金沢市は表1に示すように、継続的に必要な独自のまちづくり関連条例を制定してきた。同表のNo.22～32の11条例である、「金沢市における美しい沿道景観の形成に関する条例（2005年）」、「金沢市における夜間景観の形成に関する条例（2005年）」、「金沢市における公共交通の利用の促進に関する条例（2007年）」、「金沢市における美しい景観のまちづくりに関する条例（2009年）」など、都市景観、都市交通、コミュニティ、中心市街地活性化など多彩な側面に関わるものである。

また、いわゆるハコモノ整備ではあるが、金沢大学附属学校跡地に現代美術館（金沢21世紀美術館、写真3）を建設し、2004年10月にオープンした。企画、展示、地域性などに様々な工夫をこらし、かなりのにぎわい創出につながっている。開館5周年（2009年10月）に累積入場者数が717万人を記録するなど、これまでの現代美術館のイメージを変え、歴史的都市に新しい核を組み込んだものと評価できる。

その他、これまでの歴史的資産を生かした都市づくりの実績にもとづいて、歴史都市、ユネスコ創造都市、「金沢の文化的景観 城下町の伝統と文化」として重要文化的景観に選定されるなど、その都市づくりについて広く認められるようになっている。